

平成 27 年 度

朝倉市介護保険特別会計補正予算

第17号 議案

平成27年度 朝倉市介護保険特別会計補正予算(第3号)

平成27年度朝倉市の介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、保険事業勘定において「第1表 繰越明許費」による。

平成28年 2月23日 提出

朝倉市長 森 田 俊 介

第 1 表 繰越明許費

(単位:千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|--------|----------|---------------------|-------|
| 1. 総務費 | 1. 総務管理費 | 社会保障・税番号制対応システム改修事業 | 5,508 |

